

「法務省所管事業（債権管理回収業・認証紛争解決事業）分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針（改定案）」に対する意見公募の結果について

令和6年1月31日

法務省大臣官房司法法制部

令和5年8月17日から同年9月15日までの間、「法務省所管事業（債権管理回収業・認証紛争解決事業）分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針（改定案）」に対する意見募集を実施したところ、6件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見及びこれに対する考え方を別紙のとおり公表します。

なお、いただいた御意見は、その趣旨や内容を考慮の上、適宜要約又は省略をしていますので御了承ください。

御協力ありがとうございました。